

平成 29 年度の審議会の実施概要について

■基本的な考え方

(1) 施策の中間評価

- ・平成 28 年度は、後期基本計画（計画期間：H26～H30 年度）において、中間目標値を設定した年にあたります。
- ・このため、平成 26～28 年度までの 3 カ年における施策の達成状況を客観的に評価し、今後の施策推進に活かしていきたいと考えています。
- ・庁内で一次評価を行った後、総合計画審議会において、二次評価を実施していただく予定です（前期基本計画と同様）。
- ・また、二次評価の総括については、市長へ提言を行っていただく予定です。
- ・二次評価の結果を踏まえ、中短期的に対応する必要がある事案については、3 カ年の施策の方向性を示す実施計画に反映するなど、後期基本計画に定める施策のより効果的な推進につなげていきます。

(2) 次期総合計画について

- ・第 8 次大和市総合計画の計画期間は平成 30 年度までとなっています。平成 31 年度以降の市の方向性を示すため、次期総合計画について検討していく必要があります。また、必要に応じて総合計画審議会のご意見を伺うことも想定されます。